

2021年度国民健康保険料、府への納付金が減額

府下の8自治体は引下げなのに

亀岡市は保険料据え置き！

亀岡市国民健康保険事業運営協議会が開催され、2021年度の国民健康保険料は据え置きの方が明らかになりました。

亀岡市から京都府への納付金は1億267万1千円の減額

京都府国民健康保険運営方針では、医療給付費の減少と前期高齢者交付金の増加を理由に、令和3年度の納付金は府全体で615億円の減額となっています。亀岡市の納付金は1億267万1千円、率にして4.7%の減額、市民一人あたりの納付金も5,551円、率にして4.8%の減額となっています。

ところが、亀岡市は、保険料を新型コロナウイルス感染症の影響による所得減を見込んで決定するとして、令和3年度1人あたりの保険料を約0.8%、820円増額するという試算を行いました。そして、この増額分は財政調整基金を活用して、保険料は据え置きの方角としています。

府下の8自治体では保険料引下げの方角

一方、京都府への納付金が減額になったのを受けて伊根町、宮津市、与謝野町、舞鶴市、向日市、長岡京市、八幡市、和束町の8自治体では、程度の差はありますが引き下げの方角が検討されています。このように減額を検討する自治体があるにもかかわらず、亀岡市は保険料を増額（調整基金を活用して据え置き）しようとしているのです。

亀岡市は市民に丁寧な説明を！

亀岡市は、以下の諸点について亀岡市民に丁寧な説明を行う必要があります。

- (1). 府下の8自治体で保険料を減額する方角なのに、亀岡市はなぜ増額（調整基金を活用して据え置き）の方角なのか。
- (2). 増額の根拠となった試算はどうおこなわれたのか。
- (3). 試算を見直し、2021年度保険料の減額を行うことはないのか。
- (4). 令和3年度の保険料収入が見込みより多かった場合には、令和4年度の保険料の減額を行うのか。

亀岡市社会保障推進協議会は、亀岡市に対して国民健康保険に関わる要求書を提出し、2021年度国民健康保険料の問題について亀岡市のすすめ方を糺していきます。

